

## お知らせ

平成16年9月8日

日本空港ビルデング株式会社  
代表取締役社長 門脇 邦彦

「大型公共事業への参入機会等に関する我が国政府の追加的措置について」（1991年7月閣議了解）の手続きが適用される東京国際空港（羽田）（第Ⅲ期）ターミナルプロジェクトのうち、次の案件が同措置の「特殊なケース」に該当いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 件名

東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築設計業務

#### 2. 発注条件の概要

東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビルの南側に新設される固定スポットに対応すべく、同ビルと同等の機能・デザインの旅客乗降施設等を増築いたします。

#### 3. 契約候補先及び発注方法

MHS・NTTファシリティーズ・シーザーペリ共同企業体との随意契約  
（株式会社 松田平田設計、株式会社 エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ、  
シーザー・ペリ アンド アソシエーツ ジャパン 株式会社）

#### 4. 契約予定年月

平成16年10月

#### 5. 特殊なケースに該当する理由

本件の増築部は、第2旅客ターミナルビルと建築的、設備的にも一体不可分の関係にあり、同ビルの設計業務を行った事業者が、本件を遂行できる唯一の事業者であることから、「代替性がない」と判断したため。

#### 6. 窓口（コンタクトポイント）

日本空港ビルデング株式会社 国際業務室

T e l : 0 3 - 5 2 0 1 - 1 1 1 0

F a x : 0 3 - 5 2 0 1 - 1 1 1 3

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル 10階

以上